



ひまわりカフェのお知らせ



10月プチ講座テーマ

「GPSの使い方と“いまどこねっ”について」

日時：10月18日（火） 10:00～11:30

場所：メープルけやき
（知立市八ツ田町泉45-1）

参加費：200円

参加方法：直接会場へお越しください

物忘れの心配のある方やその方を支える方々が息抜きや交流ができるカフェです。市民の方はどなたでもふらっとお立ち寄りください。

要予約です。
ぜひご参加
ください。



家族介護教室のお知らせ

10月講座テーマ

「高齢者施設の選び方～どこで最期を迎えるか～」

講師：中 隆之 氏（住宅型有料老人ホームさわやかなの丘 施設長）

日時：10月28日（金）
13:30～15:30

場所：福祉の里八ツ田
（知立市八ツ田町泉43）
3階 さくら・うめ

定員：40名

申込開始：令和4年9月1日～（受付定員に達し次第、
終了とさせていただきます。）

申込方法：下記の問い合わせ先に申し込みください。

知立市在住で高齢者を介護している方、介護や今回のテーマに関心のある方どなたでもご参加いただけます。



問い合わせ先 知立市東部地域包括支援センター TEL:82-8855

※感染対策をして実施します。当日、体調不良の場合参加できないことがあります。

財産や暮らしを守るために知って安心

日常生活自立支援事業と成年後見制度



日常生活自立支援事業とは

日常生活に不安を抱えている認知症の方や、知的障がい、精神障がいの方など自分ひとりで契約などの判断をすることやお金の出し入れ・書類の管理などの不安がある方が、地域において自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助等を行うものです。

Q どんなお手伝いをしてくれるの？

A 福祉サービス利用のお手伝い、日常的なお金の出し入れのお手伝い、大切な書類等のお預かり等を行います。

成年後見制度とは



認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由でひとりで決めることに心配がある方に、財産管理、身上監護（施設等への入退所の手続きや契約など）等の法律行為を支援する制度です。

成年後見には2種類あります。

種 類	内 容
任意後見	本人に十分な判断能力がある時に、あらかじめ選んでおいた <u>任意後見人</u> となる方に、自分で決めることが心配になったときに代わりにしてもらいたいことを任意後見契約で決めておく制度です。
法定後見 (*)障がいや認知症の程度に応じて、補助・保佐・後見の3種類があります。	本人の判断能力が不十分になった後に、家庭裁判所によって選任された <u>成年後見人</u> 等が本人に代わって、手続きや契約を見てくれて、契約の同意・取消しをしてくれます。 *参照：厚労省 成年後見制度 法務省 成年後見制度

詳細につきましては、**成年後見支援センター(45-7325)**または**地域包括支援センター**にご相談ください。

知立市東部地域包括支援センター
TEL:0566-82-8855

FAX:0566-83-4070

場所：知立市ハツ田町泉43番地
(知立市福祉の里ハツ田内)

担当エリア
小学校区

*知立小学校 *来迎寺小学校
*ハツ田小学校 *知立東小学校

知立市西部地域包括支援センター
TEL:0566-81-8880

FAX:0566-83-7776

場所：知立市新林町北林44番地
(知立老人保健施設内)

担当エリア
小学校区

*知立西小学校 *猿渡小学校
*知立南小学校